

【案】

滋賀県農業・水産業基本計画

(第3期)

計画案

参考資料

令和7年(2025年)9月

滋賀県

参考資料 目次

1		
2	1 2025 年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化	1
3	(1)視点「人」	1
4	①人口減少・少子高齢化の進行	
5	②農業者・漁業者の減少による生産力の低下	
6	③担い手への集積・集約	
7	④賃金上昇に伴う産業分野間での人材獲得競争の激化	
8	(2)視点「経済」	4
9	①世界の食料生産・供給の不安定化	
10	②経済成長の鈍化による輸入国としての調達力低下	
11	③食料の輸入状況	
12	④農産物や農業生産資材等の価格の高騰	
13	⑤需給バランスの大きな変化、食料の生産・供給に対する危機感の高まり	
14	(3)視点「社会」	6
15	①中山間地域における人口減少の進行	
16	②農山漁村における地域コミュニティ機能の低下	
17	③農業水利施設等の農業生産基盤の老朽化	
18	(4)視点「環境」	7
19	①気候変動の影響	
20	②持続可能な農業を主流化する政策の導入	
21	③環境負荷の低減など SDGs に貢献する取組への関心の高まり	
22	(5)TPP 等の国際的な大型経済連携協定	9
23	(6)「食料・農業・農村基本法」の改正と「食料・農業・農村基本計画」の策定	10
24		
25	2 令和 12 年度(2030 年度)を目標とする成果指標一覧	11
26		
27	3 SDGs のゴール、ターゲットと成果指標との関係	18
28		
29	4 策定経過	22
30		
31	5 諮問文・答申文	23
32		
33	6 滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員 名簿	25
34		
35	7 用語解説	26
36		

1 2025 年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢等の変化

(1) 視点「人」

① 人口減少・少子高齢化の進行

日本は既に、人口減少・超高齢化社会の局面に入っており、滋賀県においても人口減少と高齢化が進行しています。

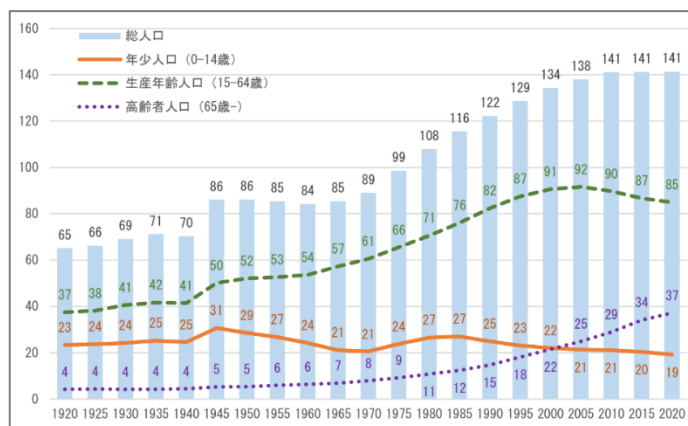


図 滋賀県の人口の推移

「国勢調査」（総務省）をもとに滋賀県作成

② 農業者・漁業者の減少による生産力の低下

滋賀県の農家数、漁業就業者数は減少傾向が続いており、生産力の低下が懸念されます。

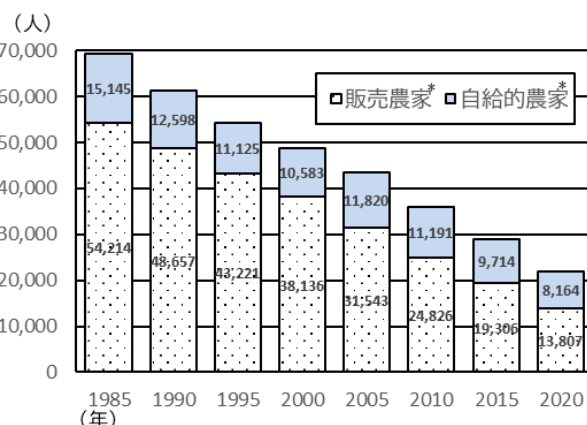


図 滋賀県の農家数の推移

「農林業センサス」（農林水産省）をもとに滋賀県作成

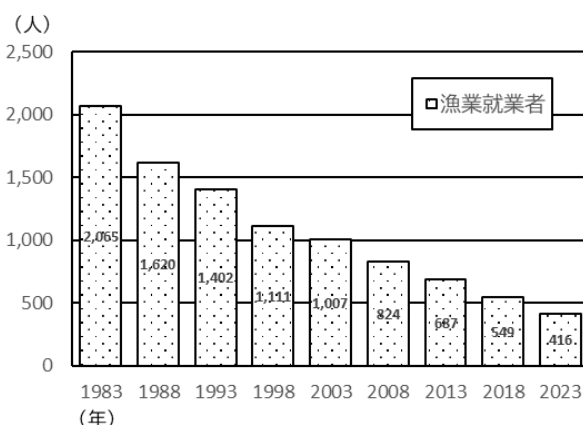


図 琵琶湖における漁業就業者数の推移

「農林業センサス」（農林水産省）をもとに滋賀県作成

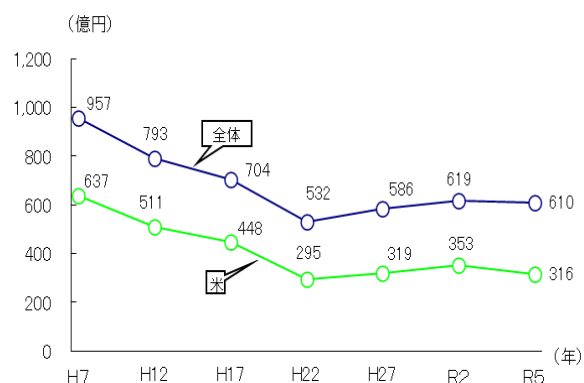


図 県内農業産出額の推移

「生産農業所得統計」（農林水産省）をもとに滋賀県作成

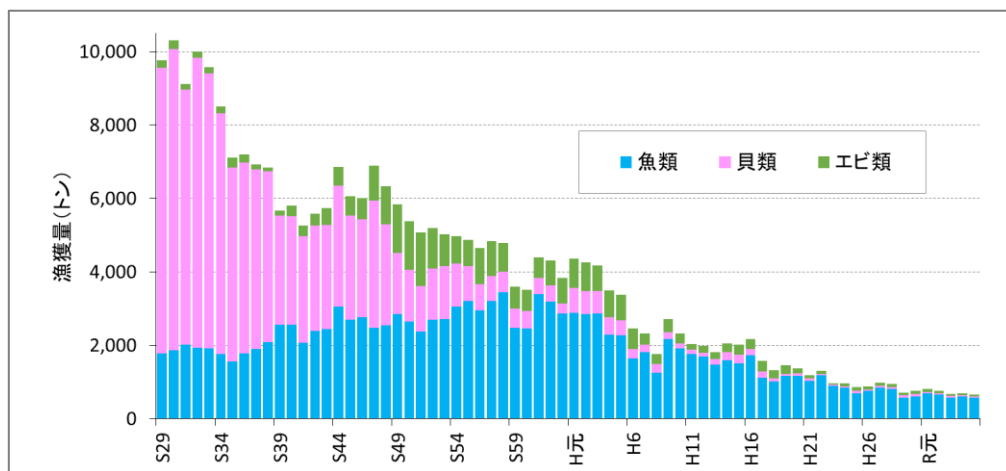


図 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚除く）の推移

「内水面漁業調査生産統計調査」（農林水産省）をもとに滋賀県作成

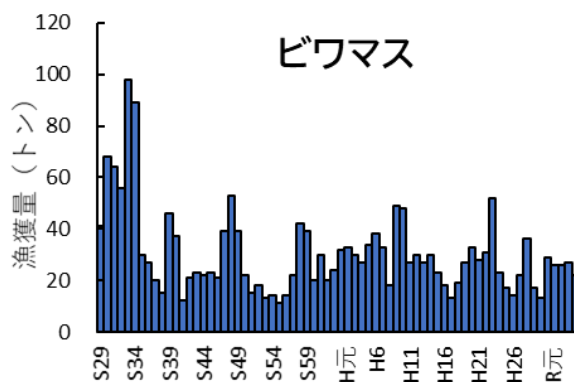
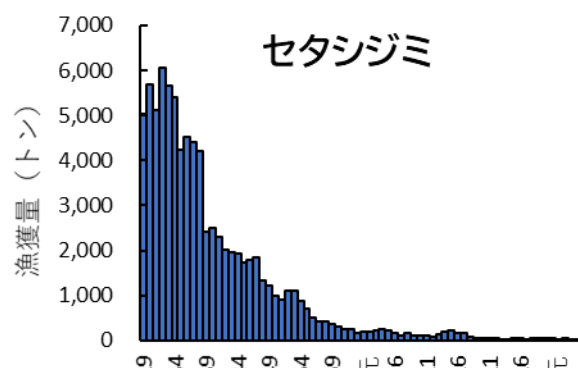
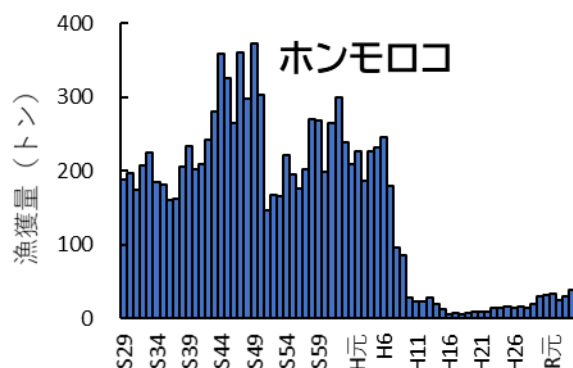
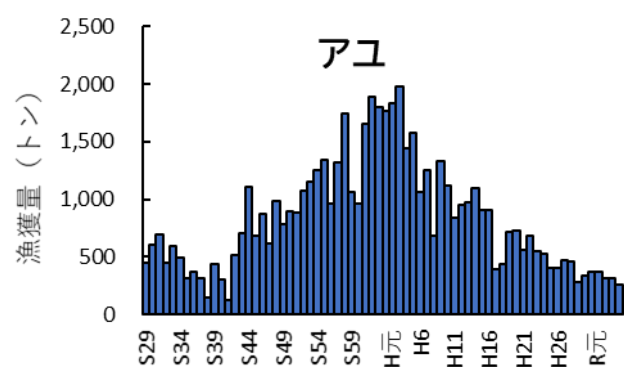
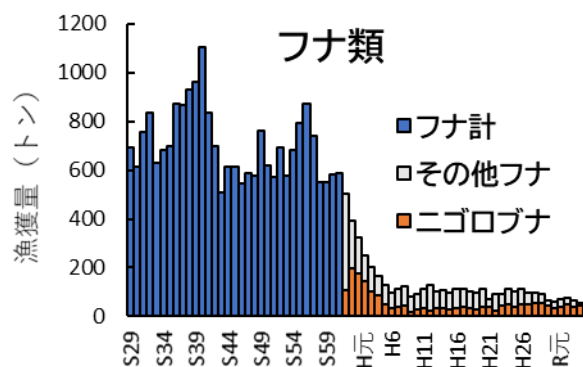


図 主要5魚種の漁獲量の推移

滋賀県作成

③担い手への集積・集約

本県における担い手への農地集積率は、農地中間管理機構開始時(平成26年(2014年)4月)の45.9%から、10年間で67.8%(令和6年(2024年3月))と大きく増加し、担い手への集積・集約が進んでいます。

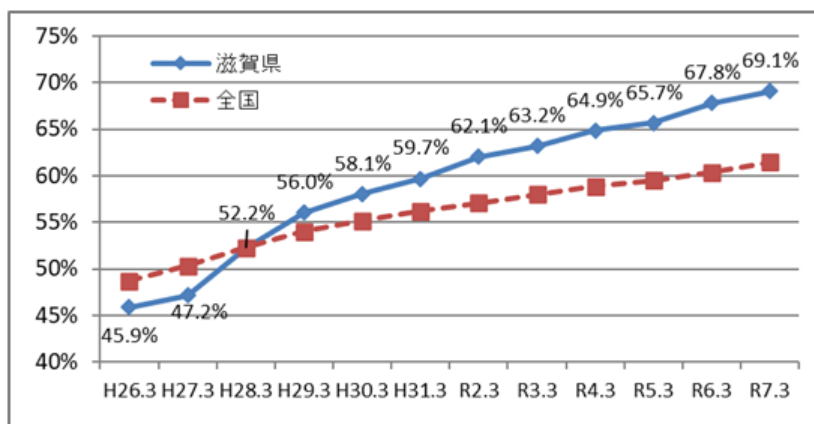


図 担い手への農地集積率の推移
出典：滋賀県

④賃金上昇に伴う産業分野間での人材獲得競争の激化

コロナ禍以降の経済の活性化に伴い、最低賃金は大きく上昇し、人材獲得競争が激化しています。

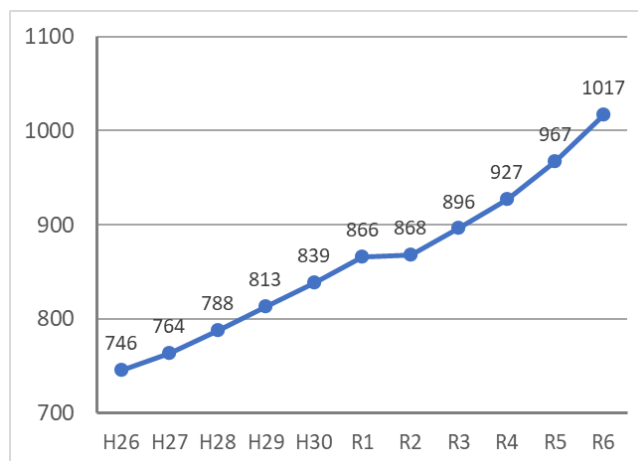


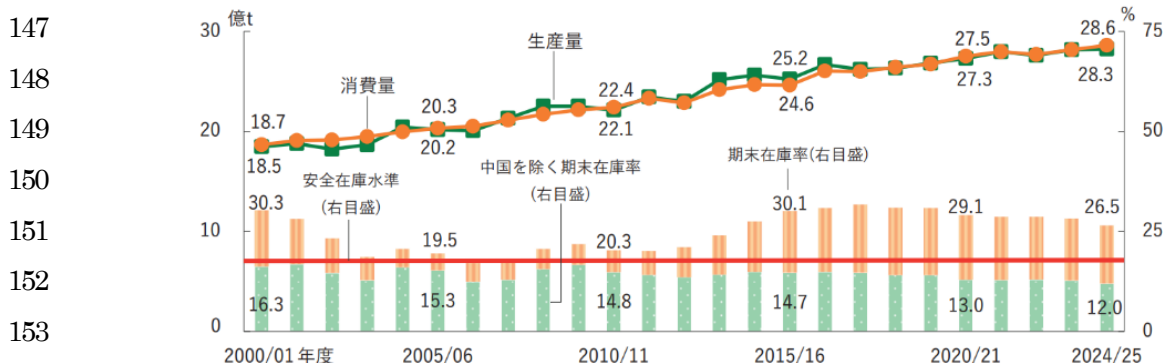
図 滋賀県の最低賃金の推移

「滋賀県最低賃金改定状況一覧(年度別推移)」(厚生労働省)
(<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/001931888.pdf>) より作成

142 (2)視点「経済」

143 ①世界の食料生産・供給の不安定化

144 途上国を中心とした世界人口の増加により、世界の穀物消費量と生産量は増加傾向にあります。一方で中国を除く期末
145 在庫率はFAO(国際連合食料農業機関)の安全在庫水準を下回っており、世界的な不作が発生した場合には、食料不足
146 や価格高騰が起こりやすい状況にあります。



154 資料：米国農務省「Production, Supply and Distribution Online」、「World Agricultural Supply and Demand Estimates」を基に農林水産省作成
155 注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦等)、米(精米)の合計
156 2) FAOが昭和49(1974)年に試算した結果によると、安全在庫水準は穀物全体で17~18%とされている。
157 3) 令和7(2025)年3月時点の見通し

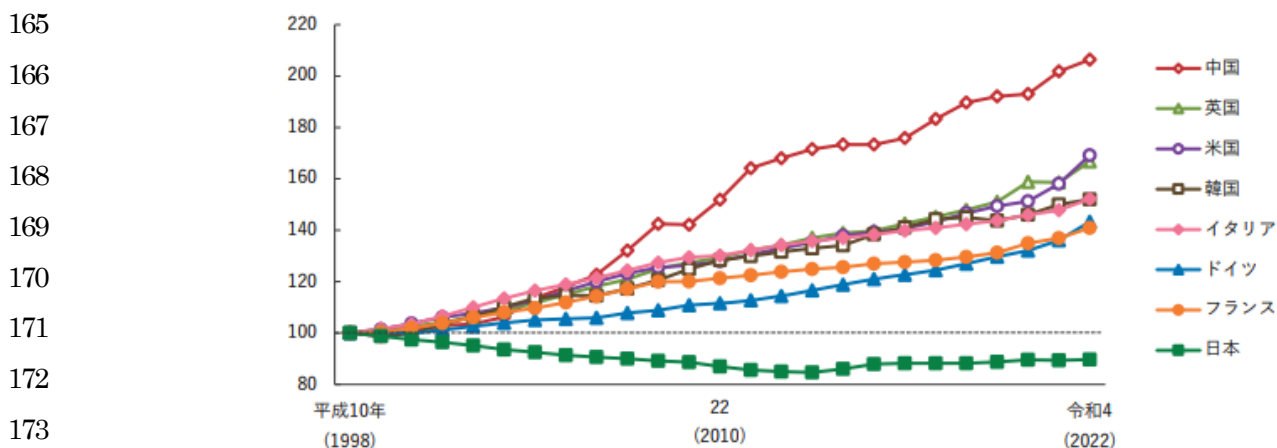
158 図 世界の穀物生産量、消費量、期末在庫率

159 「令和6年度食料・農業・農村の動向」(農林水産省)

160 (https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r6/pdf/zentaiban.pdf) より抜粋

161 ②経済成長の鈍化による輸入国としての調達力低下

162 日本では長期にわたるデフレ経済下で経済成長が鈍化したのに対し、中国やインド等の新興国の経済は急成長した結
163 果、世界における日本の輸入国としての調達力は低下し、必要な食料や農業生産資材を容易に輸入できる状況ではなくな
164 りつつあります。



174 資料：世界銀行「経済に関するデータ」を基に農林水産省作成

175 注：GDPデフレーターとは、名目GDPを実質GDPで除して算出される、国内要因による物価動向を示す指標

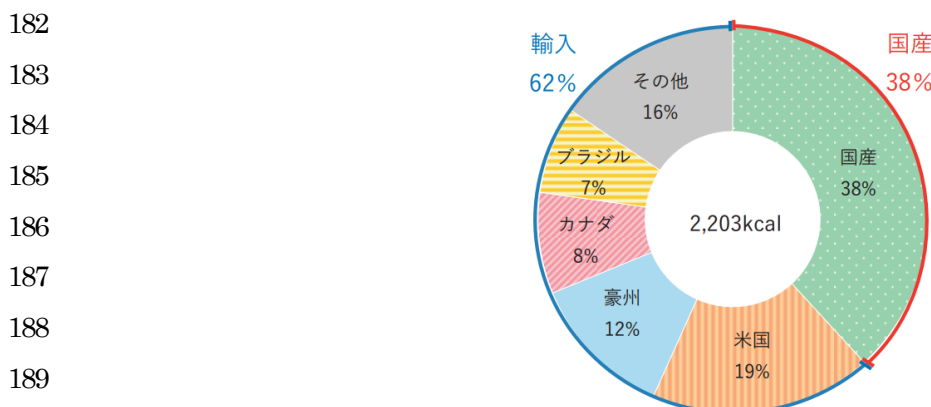
176 図 主要国におけるGDPデフレーター(1998年を100とする指数)

177 「令和5年度食料・農業・農村の動向」(農林水産省)

178 (https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/pdf/zentaiban.pdf) より抜粋

180 ③食料の輸入状況

181 日本の食料供給は国産と輸入先上位 4 か国(米国、豪州、カナダ、ブラジル)で、供給熱量の約 8 割を占めています。



190 資料：農林水産省作成

191 注：1) 令和5(2023)年度の数値

192 2) 輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分を除く。

193 3) 主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和5年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域ごとの輸入量で按分して試算

194 4) 輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域ごとの輸入量(可消化養分総量(TDN)換算)で按分

196 図 供給熱量の国・地域別構成(試算)

197 「令和6年度食料・農業・農村の動向」(農林水産省)

198 (https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r6/pdf/zentaiban.pdf) より抜粋

199

200 ④農産物や農業生産資材等の価格の高騰

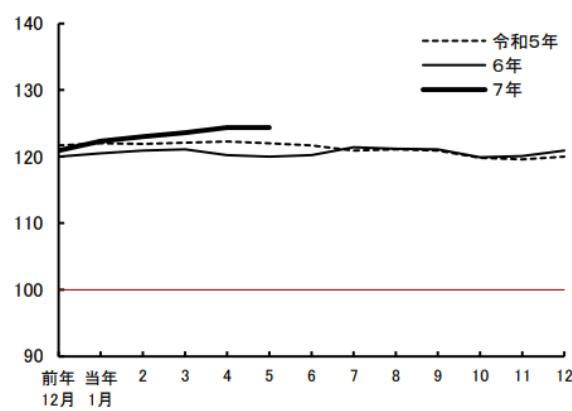
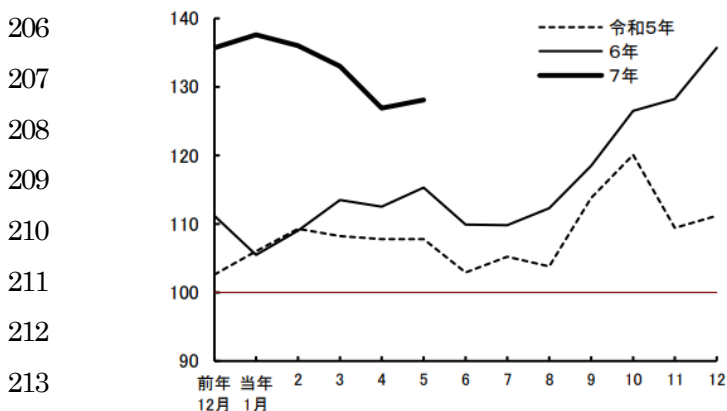
201 農業経営体が販売する農産物の生産者価格に関する指数である農産物価格指数は、令和6年(2024年)8月以降、米

202 や野菜などの価格上昇を受け、上昇基調で推移しています。また、農業経営体が購入する農業生産資材価格に関する指数

203 である農業生産資材価格指数は、令和3(2021)年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、令和5(2023)年4月以

204 降も横ばい傾向で推移しています。

205



214 図 令和2年度を100とした農産物価格指数の推移

214 図 令和2年度を100とした農業生産資材価格指数の推移

215 「農産物価統計調査(令和7年5月)」(農林水産省) (https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noubukka/pdf/noubukka_0705.pdf)より抜粋

216

217

218 ⑤需給バランスの大きな変化、食料の生産・供給に対する危機感の高まり

219 令和6年(2023 年)の8月から発生した全国的な米の品薄と価格の上昇、流通の滞り解消に向けた政府備蓄米の放出
220 等、国内の米を取り巻く状況は大きく変化しています。このような農産物の需給バランスの大きな変化等により、食料の生
221 産・供給に対する関心や、供給量・価格に対する危機感の高い状況が続いています。

223 (3)視点「社会」

224 ①中山間地域における人口減少の進行

225 滋賀県においても中山間地域では平成17年(2005 年)頃から人口減少がみられ、今後も他地域に先行した人口減少と
226 高齢化の進行が想定されます。

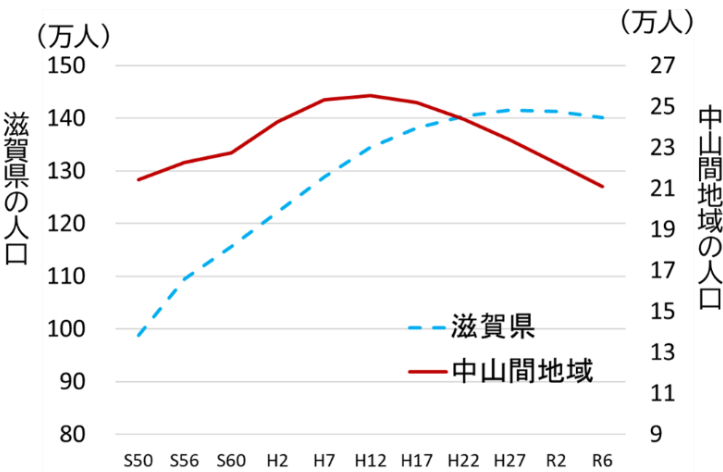


図 滋賀県の中山間地域*の人口の推移
出典：滋賀県

239 ②農山漁村における地域コミュニティ機能の低下

240 今後農山漁村においては、人口減少によって集落機能が低下し、生産基盤・地域資源の保全ができなくなるおそれがあり、多様な主体との連携による暮らしの維持・活性化に向けた取組の重要性が高まっています。

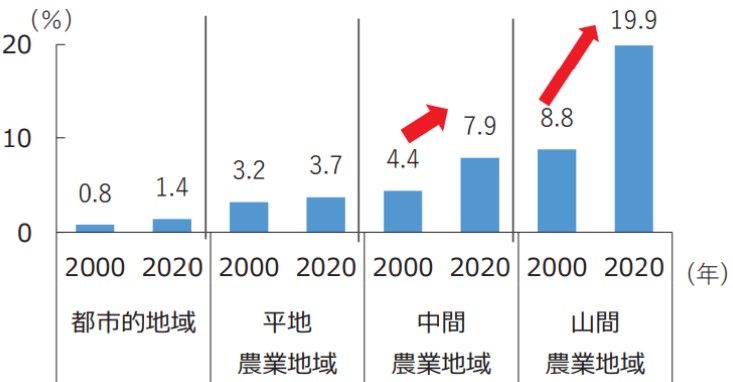


図 総戸数が9戸以下の農業集落の割合

出典：「食料・農業・農村政策審議会、食料・農業・農村政策審議会企画部会
合同会議（令和6年8月29日）配布資料」（農林水産省）
(<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/240829.html>) より抜粋

256 ③農業水利施設等の農業生産基盤の老朽化

257 本県の農業水利施設の多くは琵琶湖総合開発により集中的に整備されており、老朽化の進行とともに、ポンプの緊急停
258 止や漏水等が発生しています。

259 また、農地についても、ほ場整備から相当の年月が経過することにより、暗渠排水の機能不全や畦畔法面の崩壊等、営
260 農に支障を来す事象が発生しています。

種別	用水路		排水路
	開水路	管水路	
基幹水路※1	269km	540km	48km
末端水路※2	4,500km	1,760km	5,857km
計	約13,000km		
基幹水利施設※3	136 箇所 (ダム、頭首工、用排水機場等)		

※1：国営および県営造成施設で受益面積 100ha 以上の水路
(ただし、県営かんがい排水事業で造成された施設は、20ha 以上)
※2：基幹水路以外の水路
※3：受益面積が 100ha 以上のダム、頭首工、用排水機場などの施設

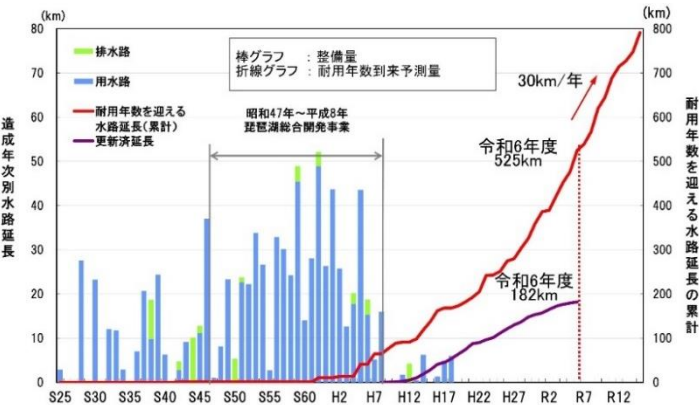


図 幹線的な水路の整備延長と標準的な耐用年数が到来する延長の推移(県全域)
出典:滋賀県

261

262

263

264 (4)視点「環境」

265 ①気候変動の影響

266 年平均気温(彦根)は100年間で約1.5℃上昇しています。今世紀後半までの約100年間に、さらに約2.9℃(現状を上
267 回る対策を講じない場合は最大で約4.6℃)上昇すると予測されています。

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

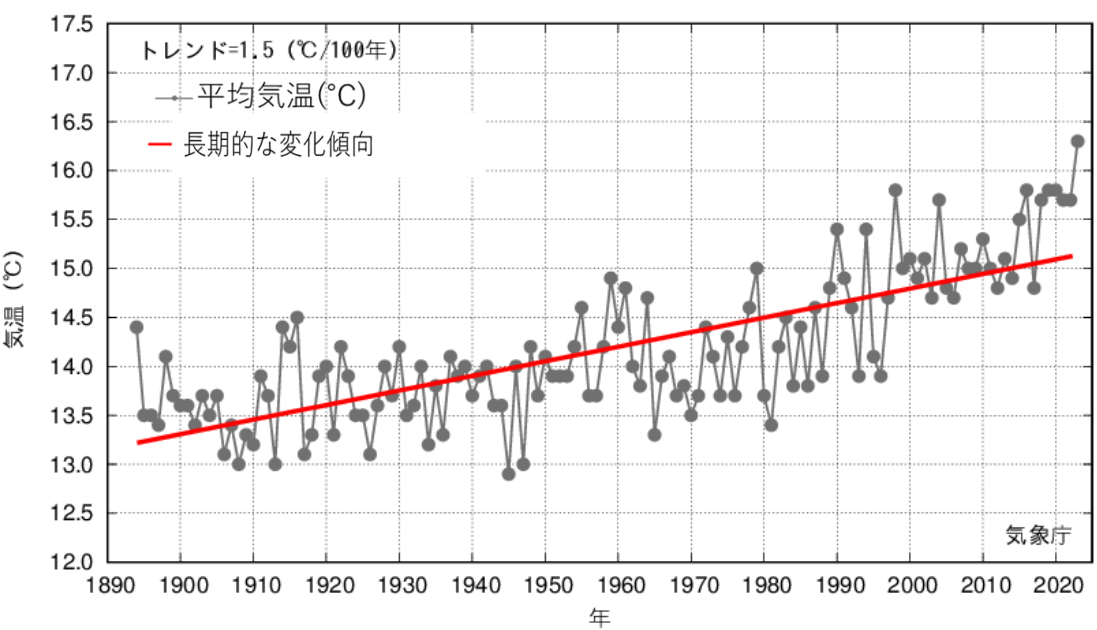
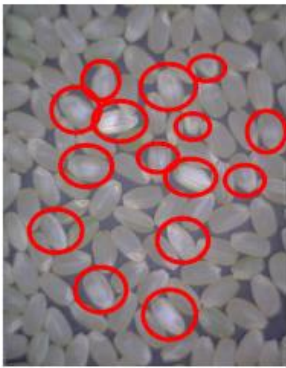


図 彦根の年平均気温の経年変化

出典: 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)
(気象庁作成、<https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html>)

285 また近年、異常高温による農作物の高温障害や、病害虫の発生、強い台風・豪雨による農業施設への被害や農業用ため
286 池の決壊等が発生しています。



294 夏の暑さによるコメの外観品質低下 (左:白未熟粒、右:胴割粒) 台風による農業用ビニルハウスの倒壊 (2018年9月の台風21号)



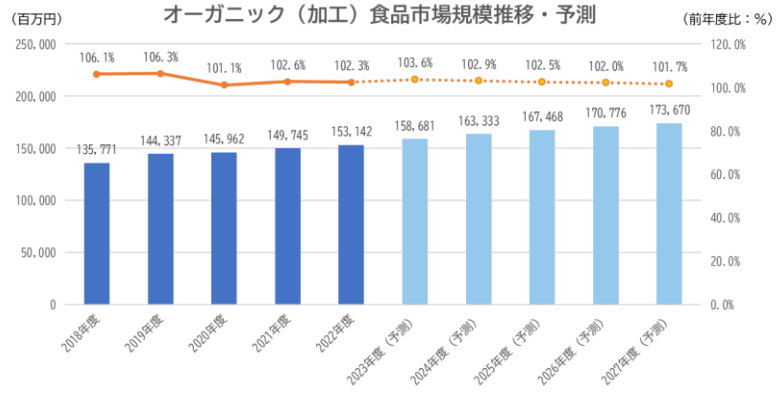
304 ため池の決壊 (2017年9月の台風21号) 農地への土砂堆積 (2020年7月の集中豪雨)

306 ②持続可能な農業を主流化する政策の導入

307 国においては持続可能な食料システムの構築に向け、令和3年(2021年)に「みどりの食料システム戦略」、令和4年(20
308 22年)に「みどりの食料システム法」が制定されるなど、持続可能な農業を主流化する政策の導入が進みつつあり、本県が
309 これまで推進してきた「環境こだわり農業」の取組を後押しするような潮流が生まれています。

311 ③環境負荷の低減など SDGs に貢献する取組への関心の高まり

312 国内のオーガニック食品市場の拡大、食品産業における「持続可能性に配慮した輸入原材料調達」に関する取組実施企
313 業の増加等、世界的な SDGs の取組が加速し、関心が高まっています。



注1. 小売金額ベース
注2. 農林水産省の有機JAS認証またはそれと同等の諸外国のオーガニック認証を取得した食品を対象とし、加工食品の市場規模を算出した。農産物や畜産物は含まない。
注3. 2023年度以降は予測値

図 オーガニック（加工）食品市場規模推移・予測

出典 株式会社大野経済研究所「オーガニック・自然派食品の市場調査(2023年)」(2023年9月7日発表)

315 (5)TPP 等の国際的な大型経済連携協定

316 TPP をはじめとした国際的な経済連携協定により、本県農業・水産業へのマイナス面の影響が懸念されるところですが、
 317 国の TPP 等関連政策大綱(令和 2 年(2020 年)12 月改定)および TPP に係る滋賀県の対応方針(平成 28 年(2016
 318 年)3 月、滋賀県 TPP 対策本部)に基づき、本県農業・水産業の体質強化や生産者の経営安定に向けて、本計画に沿って
 319 施策を総合的に進めていきます。

320

321 【最近の主な国際的な経済連携協定】

- 322 ・TPP(環太平洋連携協定:平成 30 年(2018 年)12 月発効)
- 323 ・日EU・EPA(日・欧州連合(EU)経済連携協定:平成31年(2019年)2月発効)
- 324 ・日米貿易協定(令和2年(2020 年)1月発効)
- 325 ・RCEP(地域的な包括的経済連携協定:令和4年(2022 年)1月発効)

326

327

328

329

330

331

332

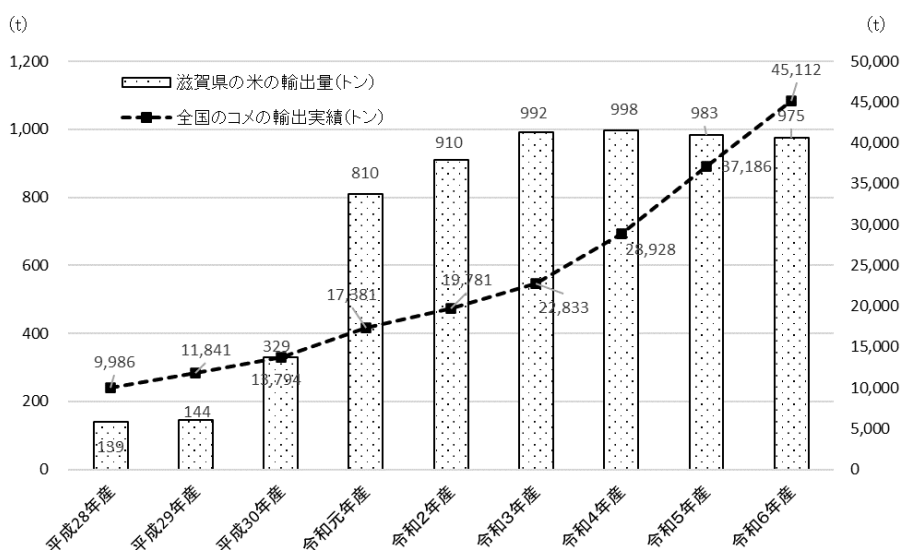
333

334

335

336

337



338 ※「全農しがの輸出用米の集荷量」については、年産別の集荷量を、「全国の輸出実績」に
 339 については、暦年ごとの輸出実績を表している。

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

図 滋賀県の米の輸出実績
出典：滋賀県

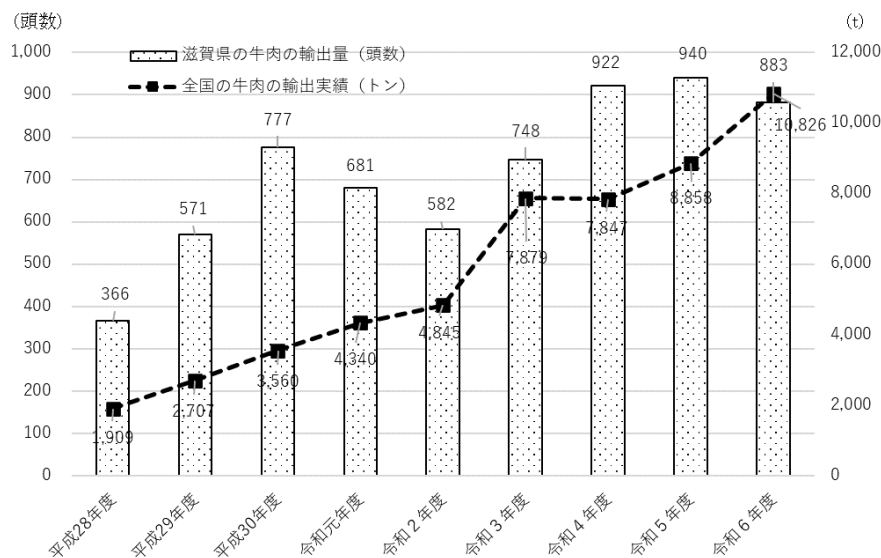


図 滋賀県の牛肉の輸出実績
出典：滋賀県

353
354
355
356
357
358
359
360
361

(6)「食料・農業・農村基本法」の改正と「食料・農業・農村基本計画」の策定

国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化により、世界および国内の食料・農業・農村をめぐる情勢が大きく変化する中、国においては農政の憲法とも言われる「食料・農業・農村基本法」が令和6年(2024年)6月に改正されました。また、同法の基本理念「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、令和7年(2025年)4月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。

※数値確定後記入

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【人-1】 担い手を確保・ 育成する	1	自営就農者数 (R8～の累計)	人	39	31	200 (R8～12 累計)	県内で新規に自営就農し た者の数	農業者が高齢化、減少する中で、地域 農業を持続・発展するために必要な 農業経営体数が確保できるよう、自 営による新規就農者を確保した結果 を測定する指標として選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	2	就職就農者数 (R8～の累計)	人	48	47	375 (R8～12 累計)	県内で新規に農業法人等 へ就職就農した者の数	農業者が高齢化、減少する中で、地域 農業を持続・発展させるためには雇 用を拡大により規模拡大を図る農業 法人等の育成とともに、当該法人等 へ就職就農を図る取組が重要。この ため、本取組による結果を測定する 指標として選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	3	担い手への農地の集 積率	%	67.8	69.1	75	担い手(認定農業者、認定 新規就農者、集落営農組 織)への農地の集積率(担 い手の作付面積÷耕地面 積)	地域農業を持続させるため、離農に より発生する農地を規模を拡大する 担い手が受け皿となって耕作される よう、担い手への農地の集積を図る 結果を測定する指標として選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	4	広域での集積・集約 化等に取り組む地域 数	地域	-	-	19	集落を超えて担い手間の 話し合いを行い農地の集 積・集約化等の課題解決 に取り組む地域	地域農業が持続発展できるよう、市 町単位等の広域で耕作されている担 い手の生産性の向上を図るため、広 域での担い手間の話し合いの取組を 推進する当該結果を測定する指標と して選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	5	農業法人数(個別経 営、集落営農、企業 等)	経営体	606	※	680	県内の認定農業者の内、 法人の数	本県農業を持続発展させるために は、従業員を雇用し、規模拡大を図る 経営体の育成が重要であり、当該雇 用を安定的に行うためには法人化が 重要なため指標として選定した。	県みらいの 農業振興課 調べ
	6	女性の認定農業者数 等	人	64	※	100	県内の女性認定農業者等 (夫婦共同申請を含む)数 (翌年度の3月に公表)ま たは女性指導農業士数の 合計	農業経営強化基盤法に基づき5年後 の農業経営の目標(所得500万円以 上、夫婦型800万円以上)とその達成 のための取り組み内容が市町等に認 められた、または、地域の青少年農業 者を育成するような安定的な経営を 行う女性数の指標として選定した。	農林水産省 (農業経営 改善計画の 営農類型別 等認定状 況:R5.3 末)、県み らいの農業振 興課調べ
	7	新規農業就業者数	人	9 (R3～5 累計)	14 (R3～6 累計)	20 (R8～12 累計)	県内で新たに農業就業し た人数	新規農業就業者確保の成果指標とし て選定した。	県水産課調 べ
【人-2】 農業・水 産業、農 山漁村 を支える 多様な 人材を 確保・育 成する	8	農福連携に取り組む 農業経営体等数	経営体	27	31	55	障害者雇用や社会福祉法 人等への作業委託を実施 している農業経営体数、 担い手の要件を満たす社 会福祉法人	農福連携に取り組む経営体数を表す 指標として選定した。	農林水産省 (令和6年 農業構造動 態調査結 果)、県み らいの農業振 興課調べ
	36	実行中の「浜プラン」 策定地区数【社会・2 から再掲】	地区	1	1	3	国承認のもとに実行中の 「浜の活力再生プラン」の 策定数	漁業者自らが漁村の活性化に資する 計画を策定して実行する取組の広が りを表す指標として選定した。	水産庁によ る承認件数
	37	中山間地域の活性化 に向け集落間連携や 多様な主体との連携 など体制強化を行っ た集落数【社会・2か ら再掲】	集落	47	51	100	・中山間地域等直接支払 制度 ネットワーク化加算 取組組織数 ・農村RMO形成事業 取 組組織数 ・しかのふるさと支え合い プロジェクト 協定締結数	中山間地域において農業生産活動継 続に向けた体制づくりが喫緊の課題 であるため本指標として選定した。	県農林振興 課調べ
	39	農地や農業用施設を 地域ぐるみの共同活 動で維持保全されて いる農地面積割合 【社会・3から再掲】	%	72	70	75	県内の農振農用地におけ る世代をつなぐ農村まる ごと保全向上対策の取組 面積割合(カバー率)	農家の減少や高齢化が進む中、農地 や農業用水などの地域資源を地域ぐ るみの共同活動で保全していくこと が今後重要になっていくことから、世 代をつなぐ農村まるごと保全向上対 策の取組面積を指標に選定した。	県農林振興 課調べ

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【人・3】 農業・水 産業の 魅力発 信による ファン拡 大	9	農畜水産物 PR に関する県運営の Instagram のフォロワー数	人	4,318	5,249	11,500	滋賀県の食材を発信する SNS である Instagram のフォロワー数	現在、SNS の主流となっている Instagram のフォロワー数が増加することが、本県産農畜水産物や農山漁村に愛着と喜びを感じ、それらをすすんで学び、体験し、購入するファンが拡大につながるために選定した。	県食のプラン 推進室 調べ
	10	おいしが うれしがキャンペーン登録事業者数(生産者を除く)	事業者	1,157	1,205	1,500	「おいしが うれしが」キャンペーンの登録事業者の数	「おいしが うれしが」キャンペーンの登録事業者は、本県産農畜水産物の魅力を発信し、積極的な取扱いをしている。キャンペーン登録事業者と協働して本県産農畜水産物の魅力発信を行うことにより、ファンが拡大するために選定した。	県食のプラン 推進室 調べ
	11	琵琶湖の水産物を食べた県民の割合	%	74.2	67.1	85	県政モニターにおいて1年間に湖魚を食べた人の割合	水産業を支える消費者の動態を表す指標であるとともに、従来計画の目標値と比較できる指標であることから選定した。	県政モニタ ーアンケート 結果
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【社会・1 へ再掲】	人	7,830	9,164	10,000	漁協が取り組むふなずし等の食文化体験や漁業体験に参加するために漁村を訪れた人数	漁業の担い手が主体となって、都市と漁村の交流・ファン拡大に向けた取組の成果を表す指標として、漁業体験やふなずし講習の参加者と漁協食堂へ立ち寄った人数を選定した。	県水産課調 べ(漁協お よび市町 へのアンケ ート)
	13	出前講座受講者のうち、琵琶湖システムに関する行動を起こそうと思った人の割合	%	-	-	50	出前講座受講者(県内在住・通勤・通学者、大学生以上)のうち、琵琶湖システムを保全・活用する行動を起こそうと思った人の割合	世界農業遺産「琵琶湖システム」を認知してもらうだけでなく、消費活動や保全活動など、琵琶湖システムを次世代に継承していくには、各人や各種団体等が行動を起こす必要があるため選定した。	県農政課調 べ
	38	「しがのアグリツーリズム」に取り組む地域数【社会・2 から再掲】	地域	7	7	12	既に農泊に取り組んでいる地域と、「しがのアグリツーリズム」推進ネットワークで農泊予定地域に選定された地域の合計数	農泊を通じた都市と農村の交流、農業・水産業体験によるファン拡大、および農山村地域の所得向上・雇用創出による地域活性化に向け、本指標を選定した。	農林水産省 農村振興局 都市農村交 流課資料
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【社会・1 から再掲】	人	368	425	600	棚田ボランティアへの年間参加者数の延べ数	都市と農村の交流拡大に向けた取組状況を示す指標として、中山間地域、特に棚田地域の保全に重要で、把握が可能なボランティア参加者数を選定した。	県農村振興 課調べ

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【経済・1】 需要の変化に対応 できる生産力を確保する	14	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア	%	2.13	2.11	2.30	全国の主食米需要量に占める近江米需要量の割合	全国的に米の需要が減少するトレンドの中で、近江米の生産量を維持・拡大し、消費者からも支持・購入される割合を示す指標として選定した。	農林水産省（米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針）
	15	西日本における滋賀県産米(うるち玄米)の一等米比率の順位	順位 (%)	10位 (51.4)	4位 (58.8)	1位 (80)	米の外観品質の良否を示す指標	高温等の影響による品質の変動が大きい中、品質の安定度を測る指標として選定した。	農林水産省（農産物検査結果）
	16	麦の単収	kg/10a	358	319	380	自給率の向上が求められる麦について、その生産性の高さを表す指標	全国でもトップクラスの作付面積を有する麦について、生産力と農家所得を高める目標項目として選定した。	農林水産省（農林水産統計）
	17	大豆の単収	kg/10a	136	71	160	自給率の向上が求められる大豆について、その生産性の高さを表す指標	全国でもトップクラスの作付面積を有する大豆について、生産力と農家所得を高める目標項目として選定した。	農林水産省（農林水産統計）
	18	近江牛の飼養頭数	頭	15,971	17,004	17,800	県内で飼養されている黒毛和種の肥育牛頭数	「近江牛」は、本県を代表するブランド製品であり、「地域の強み」であることから、消費が喚起され、さらにその需要にこたえる生産力を確保することで、滋養豊か、力強い農業の実現につながるため選定した。	畜産課調べ
	19	和牛子牛の県内出生頭数	頭	1,615	1,570	2,000	県内で生まれた黒毛和種の頭数	「近江牛」の生産基盤強化につながるため、本指標を選定した。	家畜改良センター牛の個体識別情報届出情報集計結果
	20	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	701 (R4)	652 (R5)	1,000	外来魚を除く琵琶湖の漁獲量	漁協の機能強化、担い手確保、流通改善、資源維持・増大、資源管理等の施策の結果が漁獲量に現れるため選定した。	農林水産省（内水面漁業生産統計調査）
	21	滋賀県資源管理方針に定めた資源管理目標水準の達成魚種数	魚種	—	2	5	アユや琵琶湖の固有種（ビワマス、ニゴロブナ、セタンジミ、ホンモロコ）で持続的な漁業が可能となる資源量が達成できた魚種数	主要魚種の資源を良好に維持管理するための施策の総合的な結果を反映する指標として選定した。	県水産課調べ
	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・3、社会・3に再掲】	集落	116	134	210	経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業でほ場の大区画化に取り組む集落数	スマート農業技術の導入に対応できる基盤整備として、ほ場の大区画化に取り組む集落数を指標として選定した。	耕地課調べ
	29	自動給水栓の設置面積【経済・3から再掲】	ha	113	288	860	自動給水栓を設置するほ場面積	スマート農業に対応した農業水利施設の管理省力化技術の導入状況を示す指標として選定した。	耕地課調べ

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【経済・2】 地域の魅力や強みを生かした生産を進める	23	1億円以上の売上を維持または目指す産地・経営体数(野菜、果樹、花き、茶)	産地または経営体数	29	29	39	県内の園芸特産品目で、新たに1億円以上の売上を維持または目指す産地または経営体数の合計	都市近郊という本県の強みを生かした園芸品目の生産を進め、今後、学校給食や農産物直売所への供給拡大、さらには首都圏や輸出など、有利販売に向けた販路開拓と、新規就農者の受け入れが可能な産地や経営体の育成を目指す。これらを実現するためには、1億円程度の販売額を持つことが必要であることから選定した。	みらいの農業振興課調べ
	24	みおしずくの栽培面積	ha	2.15	3.8	6	みおしずくの栽培面積	新たな園芸品目の生産振興のモデルとして、みおしずくの県内一産地化に取り組んでいることから選定した。	みらいの農業振興課調べ
	25	オーガニック茶栽培面積	ha	12.3	13.8	20	有機JAS認証、環境保全型農業直接支払交付金または環境こだわり農産物のうち有機JAS相当の実践面積	茶農家の経営安定を図るためには、リーフ茶の需要が低迷している中、国内、海外とも需要が高く、高単価で販売できるオーガニック茶の生産を進める必要があることから選定した。	みらいの農業振興課調べ
	26	学校給食における地場産利用を拡大する取組のモデル数	カ所	-	0	6	学校給食に地場産農産物を安定して届ける地域内流通の仕組みをつくること、地産地消を推進し、地域の活性化につながるため、選定した。	学校給食に地場産農産物を安定して届ける地域内流通の仕組みをつくること、地産地消を推進し、地域の活性化につながるため、選定した。	県食のプラットフォーム推進室調べ
	27	魚類等の養殖生産量	トン	358(R4)	311(R5)	390	県内の養殖漁業の生産量	滋賀ならではの自然環境の強みを生かした生産拡大の指標として、県内の養殖生産量を選定した。	農林水産省(内水面漁業生産統計調査)
	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【環境・1から再掲】	地区	18	17	27	魚のゆりかご水田に取り組む地区数	世界農業遺産「琵琶湖システム」の中心的な取組である魚のゆりかご水田に取り組む地区数を選定した。	農村振興課調べ
【経済・3】 経営体質の強化を進める	5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【人・1から再掲】	経営体	606	※	680	県内の認定農業者の内、法人の数	本県農業を持続発展させるためには、従業員を雇用し、規模拡大を図る経営体の育成が重要であり、当該雇用を安定的に行うためには法人化が重要なため指標として選定した。	県みらいの農業振興課調べ
	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】	集落	116	134	210	経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業でほ場の大区画化に取り組む集落数	スマート農業技術の導入に対応できる基盤整備として、ほ場の大区画化に取り組む集落数を指標として選定した。	耕地課調べ
	28	漁業を主とする経営体の平均水揚げ額	千円	-	6,658	9,000	専業等の漁業を主とする経営体で構成される漁業共済加入者の基準漁獲金額の県域での平均値	儲かる漁業の実現状況を示す指標として、専業等の漁業を主とする経営体の水揚げ額を選定した。	県水産課調べ(共済加入促進にかかる補助金申請書類)
	29	自動給水栓の設置面積【経済・1に再掲】	ha	113	288	860	自動給水栓を設置するほ場面積	スマート農業に対応した農業水利施設の管理省力化技術の導入状況を示す指標として選定した。	耕地課調べ
【経済・4】 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大	30	近江米の相対取引価格の西日本での順位	順位	4	9	1	近江米の市場での評価を示す指標	高温等の影響による品質や収量の変動が大きい中、近江米の市場評価を測る指標として選定した。	農林水産省(米に関するマンスリーレポート)
	31	食味ランキングでの「特A」取得品種数	品種数	1	1	3	日本穀物検定協会(第三者)による食味評価(認証)を得ることができる指標	近江米産地としての信頼を維持するとともに、新たな需要を切り拓くための付加価値を強化するため選定した。	(財)日本穀物検定協会(米の食味ランキング)
	32	琵琶湖八珍マイスター登録件数	件	282	284	310	琵琶湖八珍マイスターの登録件数	湖魚の販路拡大とブランド力向上を表す指標として、湖魚を扱う飲食店のうち琵琶湖八珍を積極的に活用して消費者への情報提供に取り組む事業者の累積件数を選定した。	県水産課調べ

(3)視点「社会」 多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【社会・1】 農山漁村 に関わる 人を増やす	33	河川漁協の管理漁場を利用した遊漁者数(のべ)	人	28,510	25,331	30,000	県内の河川漁協の漁場を訪れ、遊漁料として漁場管理の一部を担った人数	河川漁協は、中山間地における河川と共に暮らす生業であり、漁場の利用者である遊漁者は、漁協が行う河川の漁場管理に要する経費を負担する事で農山漁村を間接的に支援していることから、農山漁村に関わる人の増加を県域で評価できる指標として選定した。	県水産課調べ(内水面漁場管理委員会報告)
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【人・3から再掲】	人	7,830	9,164	10,000	漁協が取り組むふなずし等の食文化体験や漁業体験に参加するために漁村を訪れた人数	漁業の担い手が主体となって、都市と漁村の交流・ファン拡大に向けた取組の成果を表す指標として、漁業体験やふなずし講習の参加者と漁協食堂へ立ち寄った人数を選定した。	県水産課調べ
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【人・3に再掲】	人	368	425	600	棚田ボランティアへの年間参加者数の延べ数	都市と農村の交流拡大に向けた取組状況を示す指標として、中山間地域・特に棚田地域の保全に重要で、把握が可能なボランティア参加者数を選定した。	県農村振興課調べ
【社会・2】 多様な主 体との連 携強化で 農山漁村 の暮らし の維持・ 活性化を 図る	35	主な野生獣による農産物被害金額	百万円	44	※	40以下	被害金額は、野生獣による農作物の被害程度を示す代表的な数値であり、滋賀県内の被害金額の8割以上をイノシシ、コホンザル、コホンシカの3獣種が占めていることから、これらを「主な野生獣」として設定。	中山間地域を中心とした農地の保全を図り、農村の生活基盤を維持できる指標として選定した。	県みらいの農業振興課調べ
	36	実行中の「浜プラン」策定地区数【人・2に再掲】	地区	1	1	3	国承認のもとに実行中の「浜の活力再生プラン」の策定数	漁業者自らが漁村の活性化に資する計画を策定して実行する取組の広がりを表す指標として選定した。	水産庁による承認件数
	37	中山間地域の活性化に向けた関係機関連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数【人・2に再掲】	集落	47	51	100	・中山間地域等直接支払制度 ネットワーク化計算取組組織数 ・農村RMO形成事業 取組組織数 ・しかのふるさと支え合いプロジェクト 協定締結数	中山間地域において農業生産活動継続に向けた体制づくりが喫緊の課題であるため本指標として選定した。	県農村振興課調べ
	38	「しかのアグリツーリズム」に取り組む地域数【人・3に再掲】	地域	7	7	12	既に農泊に取り組んでいる地域と、「しかのアグリツーリズム」推進ネットワークで農泊予定地域に選定された地域の合計数	農泊を通じた都市と農村の交流、農業・水産業体験によるファン拡大、および農山村地域の所得向上・雇用創出による地域活性化に向け、本指標を選定した。	農林水産省農村振興局都市農村交流課資料
【社会・3】 地域全体 で生産基 盤を守る	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】	集落	116	134	210	経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業でお湯の大区画化に取り組む集落数	スマート農業技術の導入に対応できる基盤整備として、お湯の大区画化に取り組む集落数を指標として選定した。	耕地地籍調べ
	39	農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合【人・2に再掲】	%	72	70	75	県内の農振農用地における世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積割合(カバー率)	農家の減少や高齢化が進む中、農地や農業用水などの地域資源を地域ぐるみの共同活動で保全していくことが今後重要になっていくことから、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積を指標に選定した。	県農村振興課調べ
	40	水産多面的機能発揮対策(活動組織)構成員数	人	1,379	1,380	1,400	地域の活動組織の構成員数の合計	地域全体の力で漁業の生産基盤を守る水産多面的活動の取組状況を評価できる指標として選定した。	県水産課調べ
	41	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積【環境・2に再掲】	ha	29,040	30,920	38,400	農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策により農業用水の安定供給を図る農地面積をカウント(R5を基準に実施地区を累積)	老朽化する農業水利施設を適切な時期に保全更新対策を実施していくことで、農業生産の基盤を支えることを測定する指標として選定した。	県耕地地籍調べ
	42	地域と連携して農業水利施設の保全に取り組む土地改良区数	改良区数	0	0	25	地域の土地改良施設の機能を将来にわたって持続的に發揮させるための計画である「水土里ビジョン」を策定した土地改良区の数	食料安全保障の基盤であり、また多面的機能發揮に寄与している農業水利施設の保全に向け、関係者が将来像を共有し関係者が連携して取り組む計画である水土里ビジョンの策定を推進するために選定した。	県耕地地籍調べ

政策の 方向性	No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
				令和5年度	令和6年度				
【環境・1】 琵琶湖を 中心とする自然 環境と調和 のとれた農 業・水産業を展 開する	43	水稲新品種「きらみ ずき」作付面積	ha	55	192	1,000	「きらみずき」の作付面積	近江米の「新たな価値」に共感する生 産者と消費者の動向を表す指標とし て選定した。	みらいの農 業振興課独 自調査
	44	オーガニック水稲作 付面積	ha	291	328	420	オーガニック農業(水稲) の作付面積	環境こだわり農業の柱として、オーガ ニック農業を位置づけ拡大すること としており指標として選定した。	環境保全型 農業直接支 払交付金 (オーガニッ ク水稲取 組)の実績
	45	環境こだわり米の作 付面積割合	%	46	44	50	県内の主食用水稲作付面 積に占める環境こだわり 米の作付面積の割合	農業による環境保全対策を推進する ためには、環境こだわり米の作付面 積を拡大する必要があるため選定し た。	みらいの農 業振興課調 べ
	46	飼料用稲わらの県 内自給率	%	73.4	※	82	県内の肉用牛に給与する 稲わらのうち滋賀県産の 稲わらが給与されている 割合	肉用牛の飼料である稲わらの自給率 を高めるとともに、水田農業を生か した耕畜連携を推進することで、近 江牛等の生産基盤の強化および環 境に配慮した資源循環型の畜産業の 展開につながるため、指標として選 定した。	畜産課調べ
	47	家畜ふん堆肥の耕 種農家の年間利用 量	千トン	100	※	111	県内で発生した家畜ふん 堆肥のうち畜産農家以外 が所有するほ場へ散布さ れた堆肥の量	家畜ふん堆肥の耕種農家の利用は、 環境に配慮した資源循環型の畜産業 の展開につながる指標となるため選 定した。	畜産課調べ
	48	駆除を進めている外 来魚の生息量	トン	407 (R3末)	370 (R4末)	230	オオクチバスとブルーギ ルを合わせた推定生息量	ニゴロブナをはじめとする外来魚へ の食害を低減するため、外来魚を減 少させる必要があるために選定し た。	県水産課調 べ
	49	豊かな生き物を育 む水田づくりに取り 組む地区数【経済・2 に再掲】	地区	18	17	27	魚のゆかり水田に取り 組む地区数	世界農業遺産「琵琶湖システム」の中 心的な取組である魚のゆかり水田 に取り組む地区数を選定した。	農村振興課 調べ
【環境・2】 地球温暖 化対応策 のさらなる推進 に取り組む	41	農業水利施設の保 全更新により用水の 安定供給を確保する 農地面積【社会・3か ら再掲】	ha	29,040	30,920	38,400	農業水利施設アセットマネ ジメント中長期計画に基 づき、保全更新対策によ り農業用水の安定供給を 図る農地面積をカウント (R5を基準に実施地区を 累積)	老朽化する農業水利施設を適切な時 期に保全更新対策を実施していくこ とで、農業生産の基盤を支える ことを測定する指標として選定した。	県耕地課調 べ
	50	環境こだわり農業と 併せて実施する緩和 策×適応策の取組 (緑肥の施用)	ha	171	220	300	環境保全型農業直接支払 交付金の内、緑肥の施 用農地面積	地球温暖化対応策を推進するため、 地力低下を防ぎ(適応策)、炭素貯留 効果(緩和策)を有し、併せて琵琶湖 をはじめ生物多様性保全効果を有す る取組として指標を選定した。	環境保全型 農業直接支 払交付金 (緑肥の施 用)の実績
	51	12月のアユ種苗の 供給率	%	100	45	100	冬期(12月)に解禁され るアユ漁業について、特に 重要なアユ種苗としての 需要のうちの供給できた割 合	温暖化の進行は、産卵の阻害や遅れ を通じて漁期当初の漁獲量を減らす おそれがある。人工河川の運用や水 温の低い天然河川により有効な活用 により、冬期(12月)のアユ種苗の漁 獲を安定させる必要があるため選定 した。	県水産課調 べ
	52	農村地域における再 生可能エネルギーを 地産地消する取組に 着手する集落数	集落	0	2	10	「滋賀県CO ₂ ネットゼログ アイディング推進方針」に基 づき、農村地域の再生可能 エネルギーの地産地消の 取組に着手する集落数	県農政水産部「みらいを創るしかの 農林水産業気候変動対策実行計画」 の温室効果ガス削減に向けた緩和策 の1つに位置付けられている取組で ある。県総合企画部「CO ₂ ネットゼロ 社会づくり推進計画」の指標としても 選定しており整合を図るため選定し た。	県農村振興 課調べ
【環境・3】 自然災害 などのリ スクに対 応する	53	漁業共済加入者数	人	-	21	100	漁業共済の加入者数	気候変動等のリスクに備えた安定的 な漁業経営を促進する指標として選 定した。	県水産課調 べ
	54	ため池対策(廃池含 む)工事の着手数	箇所	29	44	105	決壊した場合、人命や財 産、公共施設等に大きな 影響を与えるおそれがあ る「防災重点農業用ため 池」の改修や廃止工事の 着手数	頻発化する豪雨や巨大地震発生のリ スクが高まる中、決壊による下流へ の被害低減を目的とした対策工事を 進める必要があるため、指標として 選定した。	県農村振興 課調べ

379 (5)総合的指標

No	成果指標項目	単位	現状値		目標値 (令和 12年度)	指標の説明	この指標を選定した理由 (目指す姿との関係)	データの 出典
			令和5年度	令和6年度				
55	農業・水産業産 出額	億円	616	※	683	県内において年間に行われた農業生産活動によって生み出された農産物の総額である農業産出額と、琵琶湖漁業における産出額の合計値	他産業並みの成長を目指す観点から、社会情勢等も踏まえた全体像を示す指標として選定した。	農作物統計 (農林水産省) 県水産課調べ

380

381

382 3 SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係

383 SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された203
 384 0年を年限とする国際目標です。本計画が示す目指す姿(第2章参照)に向けた取組を進めることにより、農業・水産業に関
 385 わる「人」を土台とした「経済」・「社会」・「環境」の調和を進め、SDGsの達成に貢献します。

386 表 SDGs のゴール、ターゲットと関連する施策・成果指標との関係

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
2 飢餓を ゼロに 	2.1 全ての人が、一年中食料 を十分得られるようにする。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	10,11
		【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	20,21,22,29
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり ・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	26,27
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	5,22,29
		【経済・4】	・琵琶湖八珍ブランド強化および湖魚が届く流通の効率化の促進	32
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,41,42
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,50,51,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54
	2.3 小規模食糧生産者の農業生 産性や所得を向上させる。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36,37,39
		【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大	12,34
		【経済・1】	・選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産畜産物の生産 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	18,19,20,21,27
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	5,28
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・漁と食と料理を堪能できる漁村の創造	12,34
		【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進 ・異業種との連携による地域の活性化	36,37
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	39,41,42
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	2.4 持続可能な食料生産システ ムを確保し、強靱な農業を実 践する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5,7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	8,39
		【経済・1】	・日本有数の米どころとしてのさらなる躍進 ・麦大豆の安定供給を目指した取組の推進 ・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産地畜産物の生産 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	14,15,16,17,18,19,21,22,29
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり ・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27,49
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化 ・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	5,22,28,29
		【経済・4】	・滋養ブランドとしての消費者が選ぶ近江米	30,31
		【社会・2】	・農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進	35
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,39,41,42
		【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境にだわり農業等の展開	49
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,50,51
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	53,54

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 	4.4 技術的・職業的スキルなど、仕事に必要な技能を備えた若者と成人を増加させる。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	26,49
	4.7 全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境にたどり着く農業等の展開	49
5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 	5.5 女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	【人・1】	・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成	6
6 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する 	6.6 河川、湖沼等を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	49
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境にたどり着く農業等の展開	49
8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する 	8.2 労働集約型セクター(農業部門)に重点を置き、多様化や技術向上、イノベーションを通じて、より高いレベルの経済生産性を到達する。	【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進 ・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21,29
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	21,29
		【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進	37
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	22,41,42
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	8.4 消費と生産における世界の資源効率を著実に改善し、経済成長が環境悪化につながらないようにする。	【人・3】	・本県農業・水産業の魅力発信	10
	8.5 雇用及び働きがいのある人間らしい仕事を達成する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成 ・未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成 ・子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成	1,2,3,4,5
		【人・2】	・農業・水産業に関わる支え手の拡大	8
	8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大	34,38
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出	34
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	38

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
9 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る 	9.1 質の高い信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	【人・3】	・本県農業・水産業の魅力発信	10
		【経済・1】	・汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進	29
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	26,29
		【経済・3】	・省力・効率化につながる農業生産基盤の整備	29
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	41,42
		【環境・2】	・温暖化による影響への適応策の展開	41
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上を通じた産業改善により、持続可能性を向上させる。	【人・2】	・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36
		【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	11
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	20,21
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする 	11.a 経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良質なつながりを支援する。	【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36,37
		【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,34,38
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造	12,33,34
		【社会・2】	・農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進 ・異業種との連携による地域の活性化	36,37,38
	11.b 気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)等を目指す総合的政策及び計画を導入・実施し、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54
12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する 	12.2 県産農畜水産物の持続可能な管理を効率的な利用を実現する。	【人・2】	・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36
		【人・3】	・食育によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	11
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36
		【環境・1】	・家畜ふん堆肥の有機資源としての有効活用と耕畜連携による飼料づくり	46,47
	12.3 小売・消費レベルにおける食料の廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	【人・3】	・本県農業・水産業の魅力発信	10
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	26
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
	12.8 人々があらゆる場所において、自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,34,38
		【経済・2】	・都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の億円産地づくり ・地域を元気にする特産づくり	23,24,26
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・1】	・地域の魅力強化に向けた関係人口の創出 ・漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造	12,33,34
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	38
		【環境・1】	・環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大	43

SDGs ゴール	SDGs ターゲット	関連する施策		関連する 成果指標の番号
		政策の方向性	施策	
13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 	13.1 気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	41,42
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開 ・温暖化による影響への適応策の展開	41,51,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	53,54
14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する 	14.4 水産資源を、持続可能な最短期間で最大持続生産量のレベルまで回復させるため、漁獲を効果的に規制し、科学的な管理計画を実施する。	【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	20
		【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21
		【経済・2】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	27
		【経済・3】	・農業・水産業の担い手の経営体質強化	28
		【社会・1】	・漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造	33
	14.7 琵琶湖の水産資源の持続可能な管理などを通じて、経済的な便益を増やす。	【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【経済・1】	・水産資源の管理と持続的利用の推進 ・地域の漁場の利用適正化	21
		【経済・3】	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進	28
15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 	15.8 外来種の侵入を防止し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。	【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	40
		【環境・1】	・漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復	48
17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 	17.17 効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	【人・1】	・次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成	7
		【人・2】	・地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成 ・農業・水産業にかかわる支え手の拡大	36,39
		【人・3】	・都市と農村・漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大 ・本県農業・水産業の魅力発信	9,12,13,34,38
		【経済・2】	・地域を元気にする特産づくり	49
		【経済・4】	・琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進	32
		【社会・2】	・異業種との連携による地域の活性化	36,38
		【社会・3】	・農業・水産業生産基盤の整備 ・多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用	39,40
		【環境・1】	・生産性と持続性を両立した環境にだわり農業等の展開 ・漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復	48,49
		【環境・2】	・温暖化の進行を緩和する対策の展開	50,52
		【環境・3】	・農業用ダム・ため池等の防災減災対策	54

年月		滋賀県農業・水産業基本計画審議会 での調査審議	県民、市町等の意見反映	県議会
令和6年 (2024年)	5月		第1回地域別意見交換会 （〔とりまとめの方向性案〕について）	環境・農水常任委員会報告 （改定作業着手について）
	6月		関係機関意見交換 アンケート調査	
	7月	第1回審議会 （〔とりまとめの方向性案〕について）		
	8月			
	9月			
	10月	第2回審議会 （〔骨子素案・骨子案（たたき台）〕について）		環境・農水常任委員会報告 （〔骨子素案〕について）
	11月			
	12月	第3回審議会 （〔骨子・計画素案（たたき台）〕について）		環境・農水常任委員会報告 （〔骨子案〕について）
令和7年 (2025年)	1月		第2回地域別意見交換会 （〔計画素案（たたき台）〕について）	
	2月			
	3月			
	4月	第4回審議会 （〔計画素案〕について）		
	5月			環境・農水常任委員会報告 （〔計画素案〕について）
	6月			
	7月	第5回審議会 （〔計画原案〕について） 答申		環境・農水常任委員会報告 （〔計画原案〕について）
	8月		県民政策コメント	
	9月			
	10月			環境・農水常任委員会報告 （〔計画案〕について）
	11月			
	12月			
令和8年 (2026年)	1月			
	2月			
	3月			

滋 農 政 第 5 4 7 号

令和 6 年(2024 年) 7 月 25 日

滋賀県農業・水産業基本計画審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

滋賀県農業・水産業基本計画の策定について（諮問）

本県では令和 3 年 10 月に農業・水産業の基本計画である「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、計画期間を 5 年間として施策を推進してきました。

この間、本県の社会経済を取り巻く環境は大きく変化するとともに、農業・水産業をめぐる県内外の情勢も急激に変化していることから、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間の中期的な農業・水産業施策の展開方向を示す計画を策定したいと考えています。

つきましては、新たな農業・水産業の基本的な計画の策定について貴審議会において調査審議いただきたく、滋賀県附属機関設置条例（平成 25 年滋賀県条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、諮問します。

滋 農 水 審 第 5 号

令和7年(2025年)7月10日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県農業・水産業基本計画審議会

会 長 淡路 和則

滋賀県農業・水産業の基本的な計画の策定について(答申)

令和6年(2024年)7月25日付け滋農政第547号で諮問のありました滋賀県農業・水産業の基本的な計画については、当審議会で慎重に審議を重ね、別添のとおり滋賀県農業・水産業基本計画案を取りまとめましたので答申します。

つきましては、この答申をできる限り反映した基本計画を策定するとともに、その推進に当たっては、つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～の基本理念の下、生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と県が計画を共有・共感し、効果的な施策の展開が図られることを期待します。

6 滋賀県農業・水産業基本計画審議会委員 名簿

※五十音順(敬称略)

	氏名	役職
1	あわじ かずのり 淡路 和則	龍谷大学 農学部 教授
2	いそぎ かずひと 磯崎 和仁	滋賀県漁業協同組合連合会 副会長 西浅井漁業協同組合 組合長
3	おおひら けんたろう 大平 健太郎	あいとうマーガレットステーション 館長
4	きたい かおり 北井 香	公募委員
5	しらいし かずお 白石 一夫	生活協同組合 コープしが 理事長
6	たけかわ ともこ 竹川 智子	株式会社フラン 代表取締役
7	ながたに たけひさ 永谷 武久	大吉牧場 代表
8	なりた なほみ 成田 奈穂美	有限会社成田牧場
9	ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 准教授
10	ひろば しげつぐ 廣部 重嗣	滋賀県指導農業士会 前会長
11	みたむら みえ 三田村 美江	日本農武士 代表
12	もり きょうこ 森 香子	琵琶湖汽船株式会社 船舶事業本部 船舶営業部 船舶企画課 課長
13	やすい あさみ 安居 麻美	愛西土地改良区 総務課 課長
14	やまだ たもつ 山田 保	滋賀県農業協同組合中央会 代表理事専務
15	ゆ のくち じゅんや 湯ノ口 紬也	グリーン・ファーム湯ノ口

7 用語解説(50 音順)

用語	解説
ア 行	
ICT	Information and Communication Technology の略。日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。電気、電子、磁気などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。農業分野では、ICT を活用して、省力化や精密化などを進めた農業を「スマート農業」と称している。
アセットマネジメント	農業水利施設を資産としてとらえ、この資産のより効率的・経済的な、また環境に配慮した保全更新手法の総称。
あっせん	間に入って双方をうまく取り持つこと。
暗渠排水	地下水や地表残留水を排除する方法の一つで、地中に有孔パイプ等を埋設し、地下水位の低下を促す方法。水田での大型機械等の作業性向上や、野菜を栽培するなどの水田の汎用化に効果がある。
一等米比率	農産物検査法に基づき、統一された規格によって検査された米のうち、形や大きさが整っている粒が70%以上の米を「1等」として格付けされた数量の比率をいう。
「湖業(うみぎょう)」	「海業(うみぎょう)」は「海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業」と定義され、地域資源と既存の漁港施設を活用し、水産業と相互に補完しあう産業として、地域の所得と雇用の機会を確保しようとする取組であり、「湖業」はその琵琶湖での取組。
うるち玄米	うるち米は「コシヒカリ」などの一般的に食べられている米のこと。そのほかの米の分類には「もち米」や「醸造用玄米」などがある。
営農	農業を経営すること。
営農類型	農業の経営形態を分類する概念。栽培品目、加工部門の取組品目の種類や組み合わせ、そして経営体の規模などは、地域の条件等によって異なるが、これらのある程度類型化したもの。
栄養塩	植物プランクトンや水草などの栄養となる窒素やリンなどのこと。
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、ソーシャル(社会的な)ネットワーキング(繋がり)を提供するサービスの総称。代表的なものにX(エックス)、Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、Instagram(インスタグラム)がある。
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する 2030 年までの目標。2015 年 9 月に国際連合で採択。
MLGs	Mother Lake Goals の略。「琵琶湖」を切り口とした 2030 年の持続可能社会への目標(ゴール)であり、「琵琶湖版の SDGs」。
「おいしが うれしが」キャンペーン	滋賀県と食品販売事業者等が協働して、県産食材の利用を推進するなど、消費者に県産農畜水産物の魅力を伝え、積極的な消費を進める運動。
近江しゃも	県畜産技術振興センターが平成5年(1993 年)に開発した高級肉用鶏。一般的なブロイラーの約 2.5 倍の長期飼育により、しっかりと歯ごたえとうま味があるのが特徴。
オーガニック	「有機」と同意語。化学合成農薬・化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法。
温室効果ガス	地表から放出される熱(赤外線)を大気中で部分的に吸収し、地表へ再放出する気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等。
カ 行	

外来魚	人間のさまざまな活動に伴って、元々生息している場所から別の場所へ入ってしまった魚。計画では、本県水産業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルおよび近年、急増しており、漁業被害が懸念されるチャネルキャットフィッシュなどを指す。
花き	観賞用として用いられる植物の総称。
河川漁協	河川や余呉湖、ダム湖などの漁業権漁場を管理する漁業協同組合。
活動組織の広域化	「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の活動主体となる組織が単一集落の枠を超え、隣接集落や土地改良区単位、市町単位など広域に連携すること。組織の広域化により事務負担の軽減が図れるなどのメリットがある。
カバークロップ	主作物生産の前後いずれかに、地力向上や土壌表面保護などを目的として作付けされる作物のこと。本計画においては、「環境保全型農業直接支払交付金」の対象となる緑肥作物(レンゲ、ヘアリーベッチなど)を指す。
カワウ	水鳥である鶺鴒(ウ)の一種。琵琶湖の魚を食害する。
環境こたわり農業	化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。
環境こたわり農産物	県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産され、県の認証を受けた農産物のこと。
環境こたわり米	「環境こたわり農産物」として県の認証を受けた米のこと。
管渠化	用水路や排水路を地下に埋設すること。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
観光農園	観光客等の第三者に、自ら生産した農産物の収穫などを体験させたり、ほ場を観賞させたりして対価を得る農園のこと。
基幹水利施設	受益面積が100ha以上のダム、頭首工、用排水機場などの施設。
基幹水路	国営および県営造成施設で受益面積 100ha 以上の水路。
基本理念	物事の根本に据える理念や目標、思想のこと。計画等の土台となっている基本的な考え方や価値観を示すもの。
GAP	農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)の略。農業者が農産物の生産にあたり、準備から出荷までの過程で気を付けなければならないことを整理して、リスクを未然に防ぐための方策(ルール)を作り、それを実践し、記録・評価をすることで、安全・安心な農産物の生産につなげていく取組のこと。
協働	複数の異なる強みを持つ人や団体などの主体が、同じ目的のために力を合わせて活動すること。
漁業共済	漁業災害補償法に基づく共済制度で、不漁や魚価安、自然災害等による漁獲金額の減少を補てんする制度。
漁業協同組合	漁業者により構成される協同組合であり、水産業協同組合法に基づき設立され、漁場の利用調整、組合員の漁獲物等の加工・販売、営漁指導等の事業を実施している。
漁場環境改善・保全	漁業操業水域における魚介類を取り巻く水質・底質の環境の改善・保全。
魚病	魚が罹る病気。アユの冷水病などがある。
窪地	琵琶湖の湖底の一部が凹んだ所。

グリーンツーリズム滋賀	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動(グリーンツーリズム)の推進に向け、県内の農作業体験や農産物の加工体験等ができる施設や場所に関する情報を紹介する HP やパンフレットのこと。
畦畔法面	畦畔は、田畑の境にある通行や肥料散布のために作られた細長い管理通路のこと。法面は、田畑の水平面から畦畔上部の水平面までの傾斜状の部分のこと。
契約栽培	農産物の販売先との間で、品質や数量、価格などの条件を予め契約し、その契約に基づき農作物を栽培すること。
高温障害	夏の異常高温によって農作物に発生する症状のこと。
耕種農家	稲作・穀物・野菜・果樹・花などの植物を栽培する農家のこと。
洪水調節機能	大雨時にダムやため池が水を一旦貯めることにより、川の急激な増水を防ぐことで洪水とならないようにする機能。
耕畜連携	畜産農家から耕種農家(水稻、野菜等を栽培する農家)に家畜ふん堆肥を供給したり、耕種農家から畜産農家に飼料を供給する等、相互に連携を図ること。
荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能な状態となっている農地。抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる農地を「再生可能な荒廃農地」という。
高病原性鳥インフルエンザ	特定家畜伝染病の一つで、鳥インフルエンザウイルスの感染によっておこる家きんの疾病。国内へは冬の渡り鳥によってウイルスが持ち込まれる。令和2年12月および令和5年1月に本県の養鶏場でも発生した。
国連食糧農業機関	国連の専門機関のひとつ。英名の Food and Agriculture Organization の頭文字をとって FAO と略称される。農業、林業、水産業等の分野における幅広い諸問題について関心をもち活動をしている。
コロナ禍	新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的・社会的に複雑かつ危機的となっている状態。
サ 行	
魚のゆりかご水田	湖魚が琵琶湖と水田を行き来し、産卵・育成できるかつての湖辺域の水田環境を取り戻し、生物多様性の保全をはじめ、地域活性化にも貢献する取組
酒米	日本酒を醸造する原料として使用される米。酒造好適米または醸造用玄米と呼ばれる。
支え手	専業農家以外の農業者等、生産現場で活躍する多様な人材をはじめ、関連事業者、消費者を含む、農業・水産業と関わりを持ち、産業・地域を支える様々な人
サプライチェーン	原材料等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの製品やサービスの全プロセスの繋がり。
山間農業地域	農林統計の表章区分として用いる農業地域類型の1つで、林野率 80%以上かつ耕地率 10%未満の市区町村および旧市区町村。
CO2ネットゼロ社会	温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する社会。脱炭素社会とほぼ同義。「ネットゼロ」は滋賀県が推進する施策の名称であり、排出量と除去量を差し引いて「実質ゼロ」ということ。
滋賀県基本構想	県政運営の総合的な指針で、部門別の各種計画、ビジョンの基本となる最上位計画。計画期間は 2019 年度から 2030 年度まで。

滋賀県資源管理方針	漁業法や国の資源管理基本方針に基づき、滋賀県における資源管理に関する基本的事項のほか、主要な漁獲対象種(ホンモロコ、ニゴロブナ、セタジミ、アユ、ビワマス)について目標とする資源の水準を定めたもの。
滋賀県と滋賀県農業協同組合中央会との農業振興等に関する協定書	滋賀県と JA グループ滋賀が、本県の農業振興のために連携する事項について平成 27 年 4 月から締結している協定。令和 3 年 3 月には、持続可能な滋賀の「食と農」および「農村社会」を将来にわたって引き継ぐため、SDGs の目標達成に貢献する視点を踏まえた内容に改定された。
滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会	農林水産物および食品に関係する県域の団体等が構成員となり、滋賀県内の滋賀県で生産される農畜水産物および加工食品等の輸出振興を図ることを目的に令和 6 年 6 月に設立された協議会。
しがのアグリツーリズム	世界農業遺産「琵琶湖システム」を体感できる滋賀県ならではの農山漁村滞在型旅行。
しがの農×福ネットワーク	「農福連携」に関心のある個人、グループ、民間団体、企業、大学、行政機関などが、それぞれが持つ農福連携に関する情報の発信や啓発、意見交換、参加者どうしの農福連携の取組の支援などを行うことにより、滋賀の農福連携を推進するネットワーク。
しがのふるさと支え合いプロジェクト	中山間地域の集落や地域活動団体と、企業や大学、NPO 法人等が協働・連携し、それぞれが有する知恵や経験、ネットワーク等の力を生かした取組を進めることで、地域の活性化を図るプロジェクト。
自給的農家	「農家」についての分類であり、経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家のことをいう。
仔魚	卵からふ化して間もない魚類の幼生で、ヒレや骨格ができあがるまでの段階。
資源管理型漁業	漁業者が話し合い、漁獲サイズや時期を制限するなどして、限りある水産資源を有効に利用し、漁業経営の持続的安定化を目指す漁業。現在、琵琶湖ではニゴロブナとセタジミ、ホンモロコを主な対象として取り組んでいる。
資源状況	ここでは琵琶湖の魚の生息量、大きさなどの情報のことを指す。
資源評価	水産資源の量とその増減トレンドや漁獲が資源に与える影響を推定し、資源が持続可能な状態にあり適切に利用されているかを評価すること。
指定棚田地域	昭和 25 年 2 月 1 日時点の市町村の区域で、勾配が 20 分の 1 以上の棚田が 1ha 以上ある地域の中から、棚田地域振興法に基づき、都道府県の申請を受け、国が指定するもの。
秋耕	秋の水稲収穫後に稲わらや刈株などの作物残渣を土中に鋤き込むこと。秋に鋤き込むことで、土壌中での腐熟を促進し、土壌改善や翌年に発生するメタンガスの削減につながるほか、ウイルスを保有した害虫の越冬場所を減らすこと等の効果がある。
就職就農者	農業を営む法人等に常雇いとして雇用された者。
収入保険制度	品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入全体を補填する制度。全国農業共済組合連合会が実施主体となり、加入申請等の窓口業務は、地域の農業共済組合等へ委託している。
集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。
集落営農組織	集落営農を行う組織。
種苗供給	人が陸上施設等で生産したり、天然の水域から採捕した仔稚魚や仔稚貝を、養殖用や放流用などの目的のために供給すること。
種苗放流	人が陸上施設等で生産した仔稚魚を天然の水域に放すこと。
主要魚介類	主に漁獲される水産物。琵琶湖では、コアユ、ニゴロブナ、ビワマスなど。
上位計画	当該計画の上に立ち、方向性を示す計画のこと。本計画は、滋賀県基本構想を上位計画としている。

飼養衛生管理基準	家畜の伝染病を防ぐために家畜伝染病予防法で定められた、家畜(牛・豚・鶏など)の飼養者が遵守すべき衛生管理の基準を示したもの。
条件不利地	区画が小さい、急斜面にある、水が確保できない、水はけが悪い、野生獣による被害が多いなど、自然的・地理的な条件が悪く農作物の作付けが難しい農地。
醸成	じっくりと時間をかけて築き上げていくこと。
食育	生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいう。
食味ランキング	(一財)日本穀物検定協会が全国の産地から集まった米(品種)を食味試験し、その評価結果を毎年ランキングとして公表しているもの。ランキングは「特A」、「A」、「A'」、「B」、「B'」の5段階あり、「特A」が最高ランク。
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされている。
食料・農業・農村基本法	農政の基本理念や政策の方向性を示す法律。(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展と(4)その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とする。平成11年の制定後、令和6年にはじめて改正された。
食料安全保障	人間の生命の維持や、健康で充実した生活の基礎として欠くことができない食料を、全ての国民が、将来にわたって合理的な価格で入手できるようにする国の基本的な責務。
飼料用米	家畜の飼料原料として生産される米(稲の子実)。
白未熟粒	玄米の登熟が不完全なものは未熟粒に分類され、その中でも乳白粒や背白粒など、粒全体または一部が白くなったものの総称。一般的に、水稻の登熟期が高温傾向に推移すると白未熟粒などが発生しやすく、検査等級格下げの主な要因となっている。
水源涵養	雨水や雪解け水等が徐々に地中に浸透して地下水になること。河川へ流れ込む水量を調節する働き(洪水緩和・流況安定)や、水質を浄化する働きがある。
水産加工業	水産物を原料または材料として、食品・飼料・肥料・油脂・水産皮革などを生産する産業。
水産多面的機能	水産業が担っている水産物供給の機能のほか、自然環境の保全機能、水上での人命救助などの機能、交流の場を提供する機能など、その恩恵が国民一般に広く及び種々の機能のこと。
砂地の造成	泥地の湖底に砂を敷き、砂地の湖底を造り出すこと。
スマート農業	ICT、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業
青年農業者	18歳以上45歳未満の農業者
セーフティーネット	あらかじめ予想される自然災害等に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度やしきみ。
世界農業遺産	持続的で重要かつ特徴的な農林水産業の仕組みを国連食糧農業機関(FAO)が認定し、広く応援を得て、未来に受け継ぐことを目指す制度。その地域ならではの文化、景観、生物多様性を育てている食糧供給・確保の仕組み(システム)に光を当てるもので、国連内でSDGsを支える位置付けも有する。「日本農業遺産」は、農林水産省が認定する国内版の制度。
世代をつなぐ農村まるごと保全国上対策	国の多面的機能支払交付金制度の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も、琵琶湖を抱える滋賀県ならではの仕組みになっている。
先進経営体	地域農業をリードする農業経営体(法人、個人経営、集落営農組織)のこと。

タ 行	
堆肥	家畜排せつ物、稲わらなどの有機物が微生物の働きによって分解された肥料。
棚田地域振興法	棚田の荒廃を防ぎ、保全していくため、国を挙げて棚田地域を振興する枠組みをつくり、棚田地域の有する多面的機能の維持・増進を図り、棚田地域の持続的発展および国民生活の安定向上に寄与することを目的として令和元年6月に成立した法律。
棚田ボランティア	多面的機能を有する棚田地域を将来にわたり良好に維持していくため、地域住民と都市住民等棚田に関心のある方々が共同で取り組む保全活動。
棚田米	扇状地等における階段状の水田である「棚田」において生産される米。棚田での農業生産活動を守ることは、棚田の持つ多面的機能を守ることにもつながる。
多面的機能(農業・農村の)	国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料やその他の農産物の供給の機能以外の多面にわたって発揮される機能。
単収	単位面積あたりの収穫量のこと。10a(1反)あたりの収穫量として「反収」という表現も使われる。
田んぼダム	水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることを目的として、水田の落水口に流出量を抑えるための堰板や小さな穴の開いた調整板などを取り付け、流域の湛水被害リスクを低減するための取組。
たんぼのこ	農業体験を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するために行う、小学生自らが田んぼや畑等で、「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習のことをいう。
地域計画	市町が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図などを明確化し、公表したもの
地域コミュニティ機能	地域住民同士がつながり、地域をより良くするための活動が行われること。農業集落においては、農作業や生産基盤の保全活動、寄り合いや伝統文化活動といった、農業生産面や生活面にかかる活動がなされている。
地域資源	景観や湧き水、植物などの自然資源や農地や農業用水路、伝統野菜や伝統技術などの人工資源など有形無形の地域に存在する活用可能なすべてのもの。
畜産クラスター	畜産農家をはじめ地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。
地産地消	地域で生産された農畜水産物をその地域で消費すること。地域で消費する活動を通じて、消費者と生産者を結びつけ、信頼関係を構築する取組。
中間農業地域	農林統計の表章区分として用いる農業地域類型の1つで、①耕地率が20%未満で、都市的地域および山間農業地域以外の市区町村および旧市区町村。②耕地率が20%以上で、都市的地域および平地農業地域以外の市区町村および旧市区町村。
中山間地域	平野の外縁部から山間地で、農林統計の主に農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。
中山間地域振興の手引き	担い手の減少や集落機能の低下が顕著な中山間地域において、地域での話し合いを通じて効果的な地域の振興を図るための手法や事例について取りまとめた方法書。
中山間地域等直接支払制度	中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、農業生産の維持により、耕作放棄地の発生防止や多面的機能を確保するため、5年以上継続して営農活動を行うことを約束する農業者や生産組織等に対して支援する国の交付金制度。
長期中干し	水稻移植後に一定の生育量になった時点で、田面を乾かすことを「中干し」といい、土壌に空気を入れて還元状態を和らげ根を健全化し、過剰分げつを抑制する他、水田からのメタ

	ンガス発生削減につながる。「長期中干し」は、そのメタンガス発生削減効果をより高めるため、中干し期間を通常の 7 日間程度から延長し、14 日間以上行うもの。
超高齢化社会	65 歳以上の人口の割合が全人口の 21%を超える社会
地理的表示保護制度(GI)	地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付きがあり、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その名称を知的財産として国に登録し保護する制度。登録製品にはGIマークを付けることにより、他と差別化を図ったり、消費者が安心して購入できることにもつながる。
地力	農作物を生産させる土壌の能力。一般的に地力が高いほど生産力が高い。地力の主な指標として、土壌中に含まれ、農作物が吸収できる窒素(地力窒素)がある。
TPP	環太平洋パートナーシップ協定(Trans-Pacific Partnership)の略称。平成 30 年(2018 年)12 月、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、パルー、チリ、メキシコ、カナダと日本の 11 か国が、加盟国間での関税を撤廃し、政府調達、知的財産等の取り決めを含んだ多角的な経済連携協定として「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(略称 TPP11)」を発行した。
出前講座	例えば学校で講義するなど現地の要請に応じて出向いて講座を行うこと。
伝統野菜	原産地が滋賀県内で概ね明治以前の導入の歴史を有し、外観、形状、味等に特徴がある特産的な野菜で、かつ種子の保存が確実に行われているもの。
冬期湛水	稲の収穫後から翌年の田植期まで水田に水を張る管理手法であり、生物多様性の保全や雑草抑制に効果がある。あわせて土壌中に炭素を固定することで、地球温暖化防止にも寄与する取組。
胴割粒	米粒に亀裂が入ること。出穂後の高温や収穫前の早期落水、刈り遅れ、過乾燥等によって発生する。胴割粒は品質、食味だけでなく、精米の度合いにも大きく影響する。
特定家畜伝染病	家畜伝染病予防法によって定められた、家畜(牛、豚、鶏等)の伝染病で、伝播力が特に強く、我が国の畜産業に大きな影響を及ぼす疾病。口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザおよび低病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、牛痘、牛肺疫および牛海綿状脳症の7疾病が指定されている。
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業。
土地改良区	土地改良法に基づいて、地域の農業関係者により設立された団体。土地改良事業の実施、および土地改良施設や農業用水の管理を行うほか、住民と連携した地域づくりや地域農業振興のための活動も行っている。愛称は「水土里(みどり)ネット」。
土地改良事業団体連合会	土地改良事業を行う土地改良区、土地改良区連合、市町を会員とした、土地改良法により設立が認められる法人。土地改良事業の適切かつ効果的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする。
ナ 行	
担い手	地域農業を支え、中心となって農業を実践する人や組織。本計画においては認定農業者、認定新規就農者および集落営農組織を指す。
農業委員会	農地法に基づき、売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されている機関。
農業共済組合	農業災害補償法に基づき農業災害補償制度を運営する農業団体であり、その管轄する区域内の農家が組合員となって運営する法人。
農業協同組合(JA)	「農業協同組合」の英語表記「Japan Agricultural Cooperatives」の略称。「農業協同組合」は、農業協同組合法に基づく法人であり、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に農業者(農民又は農業を営む法人)によって組織される。

農業経営体	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積が 30a 以上、(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模(露地野菜 15a、施設野菜 350 m ² 、搾乳牛1 頭等)、(3)農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの。
農業水利施設	農地へのかんがい用水の供給を目的とするかんがい施設(ダム、ため池、取水堰、用水路など)、農地における過剰な地表水および土壌水の排除を目的とする排水施設(排水路、排水機場など)およびこれら施設の監視や制御・操作を行う水管理施設の総称。
農業生産基盤	農地や農業用排水路等といった農産物の生産振興を支える基礎的な資源。
農業濁水	代かきや田植えなどの営農活動によって水田で発生する泥で濁った水のこと。
農商工連携	農林漁業者と商工業者等が、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発や生産等を行ない、新たなビジネスを展開して行こうという取組。
農地中間管理機構	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地の利用の効率化および高度化を促進するために、農地を借り受けて、担い手に貸付ける業務等を行う組織で、本県では、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が農地中間管理機構として指定されている。
農地の集積	地域の中心となる農業経営体に農地の利用権を集中させること(集積)
農地の集約	農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるように農地を集めること。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。滋賀県では、農業分野における障害者の活躍の場を広げるとともに、農業と幅広い福祉(障害者、医療、高齢者、子ども食堂など)の連携による取組を「新たな農福連携」として、「誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動する共生社会づくり」を進めている。
ハ 行	
廃池	ため池堤体の一部を開削するなどして、水を貯められなくなった池。
バイオマス	生物量、生物資源量を表す言葉。生物由来の有機性資源のうち化石資源を除いたもの(木、稲わら、食品廃棄物、家畜排せつ物など)。
ため池ハザードマップ	万一ため池が決壊した場合における下流への浸水想定区域や避難所などの情報をまとめた地図で、地域の防災意識の向上と避難などの事前準備に役立てていただくもの。
浜の活性化	港や浜(漁村地域)が、漁獲だけでなく、市場や食堂などの機能が働いて賑わっている状態のこと。
浜の活力再生プラン(浜プラン)	浜の活力再生プラン、通称「浜プラン」は、漁業者や市町を中心に、主に浜(漁村地域)ごとに組織された「地域水産業再生委員会」が作成する漁業所得向上のための計画。
繁殖雌牛	子牛を生産するために飼養される雌牛。
半農半X	農業と様々な仕事を組み合わせ、自分の好きなこと、やりがいのある仕事をするライフスタイル。農業以外の収入が生活の基礎となる兼業農家とは異なり、半農半Xは農業が生活の基礎となる。
販売農家	「農家」についての分類であり、経営耕地面積が 30a 以上または農産物販売金額が 50 万円以上の農家のことをいい、法人化した家族経営体も含まれる。
被膜殻	被覆肥料の中身の肥料成分が溶け、溶出後に残るプラスチック類などの殻。
琵琶湖システム	琵琶湖の伝統漁業や、琵琶湖の魚が産卵や繁殖にやってくる「魚のゆりかご水田」、水環境や生態系の保全に寄与する「環境こだわり農業」や水源林の保全など、滋賀の風土と歴史のなかで育まれてきた「琵琶湖と共生する農林水産業」の総称。

琵琶湖総合開発	1972年に制定された琵琶湖総合開発特別措置法に基づき、1972年から1996年にかけて、自然環境を守るための保全対策、琵琶湖周辺の治水対策、琵琶湖の水をより有効に利用できるようにする治水対策の3つの柱を目的として実施。
琵琶湖定期観測	水産試験場が毎月実施している琵琶湖の水質調査で、1915年から測定項目を追加しながら継続している。
琵琶湖八珍	県立安土城考古博物館が中心となって、平成25年に選定された琵琶湖を代表する魚介類で、ニゴロブナ、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、イサザ、ビワヨシノボリ、スジエビからなる。
品種	同じ種類の栽培植物や家畜で、形態や性質の変異が遺伝的に分離・固定されたもの。
品種の育成	それぞれの特徴を持った品種の交配等によって、優れた特性や新たな性質を持つ品種を作り出すこと。
品種の選定	すでに育成された品種の中から、気候や風土など産地の条件に適した品種を選ぶこと。
付加価値	生産・加工・販売の工夫によって生産物や商品の本来の価値に加え、新たに付け加えられる価値のこと。
普及指導	都道府県の技術職員が直接農業者・漁業者に接して、農業・水産業の技術・経営に関する支援を行う事業。
豚熱	特定家畜伝染病の一つで豚およびイノシシの疾病。平成30年9月に国内では26年ぶりに発生し、令和7年4月現在もなお、野生イノシシにおいて感染が確認されている。
ふなずし講習会	琵琶湖産ニゴロブナを塩漬けにし、炊いたご飯を重ねて漬け自然発酵させて作る滋賀県の郷土料理である「ふなずし」の作り方を実習することができる講習会。現在、県内7漁村で実施されている。
船溜り	漁港法や港湾法の適応を受けない法定外港湾の総称で、漁港施設や港湾施設に準じる施設。
ブランド	生産者から消費者等へ「定時(定まった時期・期間)・定量(定まった量)・定質(定まった品質)」で「商品」や「サービス」を提供され続けることで、両者の間に確固たる信頼関係が築かれ、その結果、消費者が他者にその商品を薦めるようになり、より安定して売れるようになった「商品」や「サービス」のこと。
ふれあい牧場	牛馬等の家畜のふれあい、畜産関連の理解の醸成、牧場をめぐる景観を堪能できるくつろぎの機会を一般市民に提供する牧場。
ペレット化	利用しやすいように小さい固まりにすること。
防災重点農業用ため池	ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。
ほ場整備	生産性の向上や、生産コストの削減を図るために行う、農地の区画規模・形状の変更、用排水路、道路などの整備。
保全更新	老朽化などにより、施設の本来の機能が失われたり、性能が低下することを抑制、または回復すること(保全)。また、施設を新しい施設で置き換えたり、補修、補強、改修、改築を行うこと(更新)。
マ 行	
末端水路	基幹水路以外の水路。
マッチング	両者を結びつけること。
水ヨシ帯	湖辺にあるヨシ帯のうち、水に浸かっているヨシ帯で、フナ類の重要な産卵繁殖場所。

みどりの食料システム法	「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」のこと。令和4年4月22日に成立し、同年5月2日公布、7月1日施行された。環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るもの。
ヤ 行	
薬事指導	病気を予防・治療するために使用する薬の用量などの使用方法を指導すること。
やまの健康	森林・林業・農山村を一体的にとらえ、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を生かした経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿を実現するために県が令和元年度に開始したプロジェクト。
遊漁	漁業者が生活のために営む漁業とは異なり、レクリエーションとして釣りなどにより魚や貝などを採捕すること。
融資	お金を必要とする者に貸し、資金を融通すること。
豊かな生き物を育む水田づくり	生物多様性を育む、生きものの暮らしに配慮した水田および周辺環境を守り、次世代に引き継いでいく取組。琵琶湖から水田へ湖魚が遡上できるように魚道を設置した「魚のゆりかご水田」はその一例。
ラ 行	
酪農ヘルパー	毎日の搾乳作業が欠かせない酪農家の休日確保や傷病時対応のため、酪農家の要望に応じて作業を代行する者。酪農ヘルパー利用組合に所属している。
漏水	施設の老朽化などにより、ポンプや管路などから水が漏れること。
6次産業化	農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとする取組。
ワ 行	
ワーケーション	「Work(仕事)」と「Vation(休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。